



### 1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

### 2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している25歳以下の子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1) 高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校（高専）の1～3年生、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2) 大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3) 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）、または高等専門学校の4・5年生に在学する生徒であること。

※ 1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方

### 3. 奨学生の種類・月額・募集対象 = 2023年度

奨学生の種類	月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高専1～3年生を含む)	一律 30,000円 (給付)	予約: 中学3年生 在学: 高校全学年	予約: 650人程度 在学: 350人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般 40,000円 (貸与) 特別 50,000円 (貸与)	予約: 高校3年生 在学: 大学・短大全学年	予約: 300人程度 在学: 250人程度
専修・各種学校奨学生 (高専4,5年生を含む)	一律 40,000円 (貸与)	予約: 高校3年生 在学: 専修・各種全学年	予約: 100人程度 在学: 50人程度
大学院奨学生	一律 80,000円 (貸与)	在学: 前・後期1年生	在学: 15人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

※進学仕度一時金 (貸与40万円)・・・進学予定の高校奨学生3年生対象

### 4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

### 5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来35年間で5万8千人に累計717億円の奨学金を交付しました。

2022年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,414人、大学生882人、専修・各種学校生222人、大学院生32人の計2,550人を奨学生として採用し、年間で約8千人に約57億円の奨学金を交付しました。(2023年3月7日現在)。

## 6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年4月より高校奨学金が給付となりました。

## 7. 奨学生のつどい

### (1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

### (2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に夏休みに開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

## 8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

## 9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

## 10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等は無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

### お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 [www.ashinaga.org](http://www.ashinaga.org)

# あしなが奨学金

給付/  
無利貸与

## ■対象

病気・災害・自死などで保護者が死亡、または障がい(1～5級)を負っている家庭の子ども

## ■特徴

- ・無利子貸与+給付型で、貸与部分は卒業後20年以内に返還。
- ・大学や専門学校在学中など事情があって経済的に困難なときは、返還を先に延ばすことができます。
- ・他の奨学金と同時に利用できます。
- ・連帯保証人は保護者で構いません。



## 高校奨学生募集(在学)

全学年対象で、今年度から奨学金が利用可能

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

給付3万円

■申請のしめきり

2023年5月20日(消印有効)

■募集人数

350人程度

## ■申請書請求



申請書ダウンロードページ

OR



申請書郵送請求(要5日程度)

## ■お問い合わせ



お問い合わせの前に

✉ shougaku@ashinaga.org

☎ (0120)77-8565

フリーダイヤル(奨学課直通) 平日9時～16時

## 大学奨学生募集(予約)

大学・短大進学希望の3年生対象

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

一般:無利子貸与4万円

特別:無利子貸与5万円

■申請のしめきり

2023年6月20日(消印有効)

■募集人数

300人程度

## 専門学校奨学生募集(予約)

専門学校進学希望の3年生対象

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

無利子貸与4万円

■申請のしめきり

6月20日(消印有効)

■募集人数

100人程度

奨学金横断検索サービス

Canpass (キャンパス)



誰でも自分に合った奨学金を簡単に検索できる!



※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2023.4

# あしなが高校奨学金(給付)

## 高校奨学生在学募集のしおり 【2023年度】

### 申込みできる方

高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※高等学校専攻科、高等専門学校や5年一貫高等学校の4・5年生は専修・各種学校奨学金に申請してください。

※1998年(平成10年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

### 募集人数

350人程度

### 申請のしめきり

2023年5月20日(消印有効)

### 奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

この奨学金は、給付型です。

ただし、高校3年生時に希望者のみ申請できる「進学仕度一時金」は貸与型です。貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます(詳しくは4ページ)。

#### 1. 奨学金の金額

月額 30,000円(給付) ※国立・公立・私立で金額は変わりません

#### 2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業(最短修業年限)まで。

#### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 <http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日9時～16時)

FAX (03)3221-7676 メール [shougaku@ashinaga.org](mailto:shougaku@ashinaga.org)



[お問い合わせはこちら](#)

## 申請から奨学生採用までの手続き

### 1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

### 2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

### 3. 審査結果のお知らせ（2023年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

## SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

## 奨学金の交付から終了まで

### 1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

### 2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

### 3. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

4. 返還誓約書の提出、返還確認表の内容確認（交付終了時） ※進学仕度一時金利用者のみ  
進学仕度一時金の貸与を受けた場合、返還誓約書の提出が必要になりますので、期日までに提出してください。

提出がない場合は、進学仕度一時金の交付資格を失い、即時返還が必要になります。

なお、返還誓約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

また、高校奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された金額を確認して提出してください。

#### 5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が3年を超えるとき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

#### 6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、進学仕度一時金（貸与）を利用した場合は、20年以内に無利子で返還していただきます。

### あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

4年制または6年制大学進学予定者対象

4年制または6年制大学へ進学を予定している本会高校奨学生3年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金（※）」（30万円）を給付する制度があります。申請の案内は、高校3年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

※株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした奨学金制度です

※進学仕度一時金と同時に申請・併用はできません

### 進学仕度一時金制度

短期大学、専門学校進学予定者対象

短期大学、専門学校等へ進学予定の本会高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。申請の案内は、高校3年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

返還は高校奨学金交付終了後、20年間以内に無利子で返還していただきます。

※あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金と同時に申請・併用はできません

## 大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2023年度の制度内容です

## 高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4・5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、高校3年生の春に専修・各種学校奨学生予約募集に申請するか、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

## 一時金の返還の方法

### 1. 返還の期間

進学仕度一時金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

#### 【奨学金返還の例】

進学仕度一時金40万円を利用した場合、20年で返還するときは、毎月払で約2千円となります。

### 2. 奨学金の利息

無利子です。

### 3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

## 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。



## Q &amp; A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

- A. 給付型は返還の必要のない奨学金で、貸与型は返還の必要のある奨学金のことを言います。  
あしなが育英会の高校奨学金(月額3万円)は給付型奨学金で、「進学仕度一時金(希望者のみ、40万円)」は無利子貸与型です。  
なお、貸与奨学金(一時金)を利用する場合、連帯保証人が一人必要です。父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件もありません(未成年を除く)。対象者に送付する返還誓約書にご記入ください。

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。  
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。  
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。  
(例: 養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)  
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家庭から何人でも申請できます。  
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。  
申請するときに提出する在学証明書は通信制高校で取ってください。

Q 専攻科とはなんですか。奨学金の対象になりますか。

- A. 専攻科とは5年一貫校や高校の本科を卒業した人が進学する学科のことです。  
専修・各種学校奨学金の対象になりますので再度申請してください。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。



この用紙は提出しなくて結構です

高校・高専生用

## あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができれば、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。  
送り先は「高校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
<b>高校奨学生申請書</b> (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<b>在学証明書</b> <b>奨学金振込指定口座</b> (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する <b>ゆうちょ銀行の通帳コピー</b> (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
<b>奨学金申請にともなう誓約書</b> (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<sup>こせきとうほん</sup> <b>戸籍謄本</b> (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
<b>所得証明書</b> もしくは <b>生活保護受給証明書</b> (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
<b>高校奨学生申請書</b> (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<b>在学証明書</b> <b>奨学金振込指定口座</b> (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する <b>ゆうちょ銀行の通帳コピー</b> (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
<b>奨学金申請にともなう誓約書</b> (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<sup>こせきとうほん</sup> <b>戸籍謄本</b> (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
<b>所得証明書</b> もしくは <b>生活保護受給証明書</b> (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
<b>障がいに関する証明書</b> (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

## 奨学生申請に必要な書類

### 1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンで記入してください。鉛筆書き、ゴム印は不可。
- ・保護者の方が記入してもかまいません。署名欄は申請者本人が署名捺印してください。

### 2. 在学証明書・奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書は、学校で記入してもらってください。

### 3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。コピーのサイズは可能な限りA4判でお願いします。拡大する必要はありません。
- ・口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の送金機能のない口座には送金できません。

### 4. 奨学金申請にともなう誓約書（同封の用紙）

- ・「奨学金申請にともなう誓約書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

### 5. 所得証明書（原本） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、所得額が「0円」と記載がある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・所得額が記載された課税（非課税）証明書でもかまいません。源泉徴収票は不可。

### 6. 生活保護受給証明書 ※生活保護を受けている家庭のみ

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

### 7. <sup>こせきとうほん</sup>戸籍謄本（原本） ※戸籍抄本ではありません

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。  
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

### 8. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー（有効期限内のもの）
    - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
    - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
  - ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
    - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
    - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
    - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

この申請書は現在高校に在学中で、高校奨学金を申請するためのものです

高校・高専生用

あしなが育英会高校奨学生申請書 (秘級)

高校奨学生申請書の記入見本(表)

必ず「〇〇県立」「〇〇県私立」など都道府県名を付けてください

本会から保護者に連絡する場合があります。そのため、父と母両方いる場合は、本会とやりとり出来る方を記入してください。

家族が多すぎてマスの足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに〇を付けて、「障害者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受けた年月を記入してください  
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額が、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

フリガナ 氏名	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者 (生徒)	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科	フリガナ 氏名	アシナガ サチコ	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 080 ) 3456 - x x x x x
保護者	東京都 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
現住所	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
フリガナ 氏名	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者 (生徒)	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 080 ) 3456 - x x x x x
保護者	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
現住所	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
フリガナ 氏名	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者 (生徒)	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 080 ) 3456 - x x x x x
保護者	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
現住所	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
フリガナ 氏名	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者 (生徒)	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 080 ) 3456 - x x x x x
保護者	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
現住所	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
フリガナ 氏名	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者 (生徒)	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 080 ) 3456 - x x x x x
保護者	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x
現住所	東京都 千葉県 千代田区平河町2-7-1A	フリガナ 氏名	足長 幸子	本人との続柄	母	自宅電話番号 ( 〇3 ) 3221 - x x x x x	携帯電話番号 ( 090 ) 3221 - x x x x x

あしなが育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります。さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

保護者が父独でない場合、または申請者と保護者の姓が違う場合は、その理由をお書きください

氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用済〉 年間所得額
足長 幸子	母	43	心ストアー	
〃 秀子	姉	23	㈱ 〃	
〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)	
〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年	
〃 優一	祖父	80	無職	
氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級
足長 大介	父	1. 肺炎 2. 脳梗塞 3. 脳出血	和暦H30年11月12日 年齢 43歳	1. 2級 2. 3級 3. 4級
死亡原因・病名/障がいの原因・状態(さしつかえない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です				

金額	受けた年月	受けた年月	20XX年	12月	月
2,000万円	〇	〇	〇	〇	〇
0万円	〇	〇	〇	〇	〇
112万円	〇	〇	〇	〇	〇
0万円	〇	〇	〇	〇	〇

生命保険・障害保険・補償金・遺族・障害年金、労災年金について  
受給した保険金・補償金・年金については、その用途と金額についてご記入ください。  
兄姉の大学授業料 300万円  
家の修理 200万円

〈育英会使用済〉  
-  
高校在学

# 高校奨学生申請書の 記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等  
について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得て  
いない場合は世帯主)について記入  
してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的に書きください。

(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、  
できるだけ詳しくお書きください。

その他、あしなが育英会に伝えたいことがあればお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者の方について

※父と母両方いる場合は収入が多い方、収入を得ていない場合は世帯主の方を記入してください  
あてはまる部分を入れてください

父  母  その他  について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア) 健康

② 病気がち(どんな状態ですか) 貧血がひどい

ウ) 病気(病名や状態など)

③ お仕事をされている方は、雇用状況を入れて、お仕事の内容をお答えください。

状況: 正社員・非正規社員  
自営業・その他

内容: パートでレジ係、販売など

④ 現在の所得について

手取り 月額 〇〇 万円 昨年6月に転職をしたため  
所得証明書と現在の状況が  
ちがう場合その理由

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 〇〇 円) ウ) その他( )

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(います)か。

ア) 利用している  
イ) 利用したことがある  
ウ) 利用していない  
エ) 現在申請中

利用者  
氏名  
(全員) 足長 秀子

奨学生  
番号  
(全員) 2XX-09999

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM(ACの公共広告)  
ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) エ) あしなが育英会からの手紙  
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会から教えてもらった  
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった  
ケ) その他( )

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者運籌のうえ申請いたします。  
つきましては、記載事項および申し立て事項は事實に相違ありません。

申請者氏名 足長 太郎

保護者氏名 足長 幸子

20XX 年 4 月 10 日

押印して  
ください

印鑑を必ず押してください

名字が同じ場合は同一の印でけっこう  
です。認め印でかまいません。

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金  
を利用している(していた)場合は、  
記入してください

この申請書を記入した年月日を記入  
してください

# 奨学金申請にもなる誓約書 記入見本

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。

2. あしなが育英会の規則並びに指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。

3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。

また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後には交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならぬことを承知いたします。

4. 一時金の貸与を受けた場合は、貴会に対し、返還誓約書を提出いたします。また、返還誓約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、一時金貸与の決定が取り消され、貸与決定の時点にかのほって一時金の交付資格を喪失することを承知いたします。

また、一時金の返還については、あしなが育英会の規則にしたがい、返還の義務を厳実に履行いたします。

一時金とは、「進学仕度一時金」等の一回限りの貸与の一時金です。詳しくは「募集のしおり」3ページをご確認ください。

必ず申請者本人が記入（自署）および捺印してください。保護者等が代筆することはできません。

必ず本人が記入（自署）および捺印してください。障がいなどの事情により自署が難しい場合は、本会までご相談ください。

申請者と同居している場合、現住所欄はここにチェック（✓）を入れるだけで結構です。続柄と携帯電話番号を忘れずにご記入ください。

# 奨学金申請にもなる誓約書

記入日 20 x x 年 4 月 10 日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

フリガナ 氏名	アシナガ 足長	タロウ 太郎	足長	生年 月日	西暦 20 x x 年 10 月 x x 日
現住所	東京（郵便 府県） 港区麻布3-4-△				
申請者	〒100-0021 電話（03）3221-7676 携帯電話（090）xxxxx-xxxxx				

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- ・親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者または未成年後見人	フリガナ 氏名	アシナガ 足長	サチコ 幸子	足長	生年 月日	西暦 20 x x 年 10 月 x x 日
	現住所	都道府県				
	続柄	母				
	フリガナ 氏名			印	生年 月日	年 月 日
	現住所	都道府県				
	□申請者と同じ					
	続柄					電話（ ）
						携帯電話（ ）

この書類を記入した年月日（西暦）を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください  
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入（自署）してください。  
行方不明などの事情により記入が難しい場合は、本会までご相談ください。

# 在学証明書 奨学金振込指定依頼書 の記入見本

## 学校記入欄

学校ご担当者様へ  
入学から卒業まで最短で何年間かかる  
学校なのか必ずご記入ください

## 申請者記入欄

必ず申請者（生徒）名義の口座を、  
同封の「ゆうちょ銀行口座記入の  
注意」とおとり正確に記入して  
ください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料  
が安いゆうちょ銀行にしてください

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

申請者氏名		高校在学	
課程	全日制・定時制・通信制	学科	科
年 月 日 入学・転学・編入学	第 学年	卒業予定年月	年 3月
入学から卒業までの最短修業年限		年間	
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数をご記入ください。			
上記の者は、本校に在学していることを証明する。			
学 校 名	立	学 校 長	職 印
学 校 住 所	電 話 ( ) - ( ) - FAX ( ) -		

在学証明書は在学している学校で  
証明を受けてください

④ サポート校は奨学金の対象になりません。同時に通信制高校に在学している場合は通信制高校から在学証明を受けてください

## 奨学金振込指定口座（申請者本人名義のゆうちょ銀行口座）

### 記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
- ・長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号	通帳番号
1 X X X 0 -	X X X X X X 1
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)	
アшинаガ タロウ	

(算外金使用欄)

奨学生番号	採用年月日	月額
-	年 0 月 0 日	給付 30,000 円

初回送金日
年 月 日

交付期間	自 年 月 日	至 年 月 日
	0 0 0	0 3 月

## ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。  
※通常貯蓄口座でも、総合口座の申込みをしている口座なら送金可能です。一括送金が受け取れるかどうかなど、詳しくはゆうちょ銀行に相談してください。

## 奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。  
白黒コピーで結構です。コピーのサイズは可能な限りA4判でお願いします。
- 通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。

記号 番号

おなまえ 様

おところ (郵便番号)

株式会社 ゆうちょ銀行  
(金融機関コード：9900)

通帳とお届け印とは、別々に保管してください

通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2  
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき趣町  
税務署承認済

カード紛失センター 0120-794889

ご利用欄

銀行使

「奨学金振込指定口座」に記入する口座は下記のものではありません。  
上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は  
次の内容をご指定ください

【店名】 (読み )  
【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】



この申請書は現在高校に在学中で、高校奨学金を申請するためのものです

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉

高校・高専生用

申請者 (生徒)	フリガナ		性別	(西暦)生年月日	年齢		
	氏名			年 月 日生	歳		
	在学学校	立	学校	年	科		
保護者	フリガナ		申請者との続柄	勤務先	勤務先電話番号 ( )		
	氏名						
	現住所 (申請者と 同じは 「同上」)	〒	都道府県	自宅電話番号 ( )	携帯電話番号 ( )		
保護者が父母でない場合、または申請者と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください							
家計が一緒の家族全員	氏名	申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉 年間所得額		
保護者 死亡または 障害を受けている	氏名	申請者との続柄	原因	死亡・障がい年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか	遺族・障害年金を受けていますか
			1. 病 気 死 2. 災 害 死 3. 自 死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
			1. 病 気 死 2. 災 害 死 3. 自 死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
死亡原因・病名／障がいの原因・状態 (さしつかえない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です							

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について			
受けているものに○	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その用途と金額についてご記入ください。
生命保険金 障害保険金	万円	年 月	
補償金	万円	年 月	
遺族年金 障害年金	年 万円		
労災年金	年 万円		

〈育英会受付〉

〈育英会使用欄〉

223 -

高校在学

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者の方について

※父と母両方いる場合は収入が多い方、収入を得ていない場合は世帯主の方を記入してください

あてはまる部分を丸で囲んでください

父 ・ 母 ・ その他 ( ) について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア) 健康

イ) 病気がち (どんな状態ですか )

ウ) 病気 (病名や状態など )

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。

状況: 正社員 ・ 非正規社員

内容:

自営業 ・ その他

③ 現在の所得について

手取り 月額 万円

所得証明書と現在の状況が  
ちがう場合その理由

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸 (家賃 円) ウ) その他 ( )

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

- ア) 利用している
- イ) 利用したことがある
- ウ) 利用していない
- エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	奨学生 番号 (全員)

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

- ア) 学校で知った ・ 先生などから教えてもらった
- イ) テレビやラジオのCM (ACの公共広告)
- ウ) テレビや新聞のニュース (新聞名など )
- エ) あしなが育英会のホームページ
- オ) あしなが育英会からの手紙
- カ) あしなが育英会からの手紙
- キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生
- ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
- ケ) その他 ( )

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

年 月 日

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。  
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印して  
ください

申請者氏名	印
保護者氏名	印

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

在学証明書				高校在学
申請者氏名				
課程	全日制・定時制・通信制	学科	科	
年 月 日 入学・転学・編入学		第 学年	卒業予定年月	年 3月
入学から卒業までの最短修業年限		年間		
<p>※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準的年数をご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">上記の者は、本校に在学していることを証明する。 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 60px; height: 20px; vertical-align: middle;"></span> 年 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px; vertical-align: middle;"></span> 月 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px; vertical-align: middle;"></span> 日</p>				
学校名	立	学校長	職印	
学校住所				
〒            ー            電話(            )            ー            FAX(            )            ー				

## 奨学金振込指定口座(申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行口座)

**記入の注意**

- ・奨学金を送金する口座は、申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号	-	通帳番号
	-	
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)		

〈あしなが育英会使用欄〉

奨学生番号
223 ー

採用年月日						
2023	年	0	月	0	1	日

月額	
給付	30,000 円

初回送金日					
0	7	月	1	0	日

交付 期間	自	2023	年	0	月
	至	20	年	0	3

## 奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。  
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 一時金の貸与を受けた場合は、貴会に対し、返還誓約書を提出いたします。また、返還誓約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、一時金貸与の決定が取り消され、貸与決定の時にさかのぼって一時金の交付資格を喪失することを承知いたします。  
また、一時金の返還については、あしなが育英会の規則にしたがい、返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日  年  月  日

### 【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ		印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名							
	現住所	都道府県		〒	—	電話 ( )	—	—
					携帯電話 ( )	—	—	—

### 【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。  
親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者 未成年後見人	フリガナ		印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名							
	現住所	都道府県		〒	—	電話 ( )	—	—
<input type="checkbox"/> 申請者と同じ					携帯電話 ( )	—	—	—
続柄								
親権者 未成年後見人	フリガナ		印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名							
	現住所	都道府県		〒	—	電話 ( )	—	—
<input type="checkbox"/> 申請者と同じ					携帯電話 ( )	—	—	—
続柄								